



平成 27 年 5 月 14 日

各 位

会社名 橋本総業株式会社

代表者名 代表取締役社長 橋本 政昭

(コード 7570)

問合せ先

氏名・役職 執行役員 会計グループ長 橋本 和夫

(TEL 03-3665-9012)

会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結及び 定款変更（商号及び事業目的の一部変更）に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 4 月 24 日付「会社分割による株式会社体制への移行検討及び分割準備会社設立に関するお知らせ」により、持株会社体制へ移行するための検討に入る旨を公表しておりますが、本日開催の当社取締役会において、平成 28 年 4 月 1 日（予定）を効力発生日として、当社のグループの事業支配・管理事業（会社の株式又は持分を所有することにより事業活動を支配・管理することを目的とする事業）及び不動産管理事業（当社が所有する不動産の管理に関する事業）を除く一切の事業（以下「承継対象事業」といいます。）を、当社の 100%子会社である橋本総業分割準備株式会社（平成 28 年 4 月 1 日に「橋本総業株式会社」に商号変更予定。以下「分割準備会社」といいます。）に吸収分割の方法により承継させること（以下「本吸収分割」といいます。）を決議し、本吸収分割に係る吸収分割契約を締結いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

なお、本吸収分割は、平成 27 年 6 月 29 日開催予定の定時株主総会において承認可決されること、及び関係官庁等の許認可等が得られることを条件として実施いたします。

また、当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 4 月 1 日（予定）付で、「橋本総業ホールディングス株式会社」に商号を変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更することを内容とする決議をいたしましたので併せてお知らせいたします。

また、本吸収分割は、当社の 100%子会社に事業を承継させる吸収分割であるため、本吸収分割に係る事項については開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I 会社分割による持株会社体制への移行

1. 本吸収分割による持株会社体制を実施する理由

当社は、明治 23 年の創業以来、「設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを提供する」という企業理念のもと、お取引先様と「共に栄える」をキーワードに、中期の取組課題として、成長戦略としての「3 つのフル」、ネットワーク戦略としての「みらい活動」、生産性向上への取組としての「進化活動」に取り組んでおり、当社に関心を持っていただける全ての方々に貢献できるよう、日々、努力を重ねてまいりました。

このような企業理念および中期の取組課題のもと、当社は、以下の事項の達成に向けて持株会社体制への移行に関する検討を進めておりました。

(1) グループの経営体制の強化

変化する市場環境に速やかに対応すべく、持株会社がグループ全体最適の視点で方針を示し、グループ全体の機動的な意思決定を行うための機能強化が必要です。

(2) グループの事業執行体制の強化

各事業会社の継続的な成長を目指すため、それぞれの責任と権限の下で事業に専念することにより、事業ごとの専門性・自律性をより高め、適切な牽制のもとで、より実効性の高い事業執行体制の確立が必要です。

(3) グループのガバナンスの強化

グループ全体の企業価値を向上させるべく、適切な牽制のもとでコーポレート・ガバナンスの強化を推進するとともに、より精度の高い事業計画を策定するとともに、より中立的な観点での事業評価を行う体制が必要です。

当社グループとしましては、変化する経営環境の中で、持株会社体制への移行により、各事業の特性を活かしつつグループの総合力を最大限に発揮し、グループ経営機能の強化、各グループ会社の自律的経営ならびに適切なガバナンス体制の確立により、グループ全体の企業価値増大を図ってまいります。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 分割の日程

分割契約承認取締役会	平成 27 年 5 月 14 日
分割契約締結	平成 27 年 5 月 14 日
分割契約承認定時株主総会	平成 27 年 6 月 29 日 (予定)
分割期日 (効力発生日)	平成 28 年 4 月 1 日 (予定)

なお、本吸収分割は略式分割であるため、分割準備会社において株主総会決議は行われません。

(2) 本吸収分割の方式

当社を分割会社として、分割準備会社を承継会社とする吸収分割であります。

(3) 本吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割に際し、分割準備会社は、当社に対し、株式その他の財産の交付を行いません。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、その扱いに変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債については発行していません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金の額

当社の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により分割準備会社は、当社との間で締結した平成 27 年 5 月 14 日付吸収分割契約に別段の定めがあるものを除き、承継対象事業に関して有する資産、負債、権利及び義務並びにこれらに付随する権利義務（契約上の地位を含む）を承継いたします。

なお、分割準備会社に承継される債務については、重疊的債務引受の方式によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割後の当社及び分割準備会社は、いずれも資産の額が負債の額を上回る事が見込まれており、また、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、本吸収分割後の債務の履行の見込みは問題ないものと判断しております。

3. 本吸収分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	承継会社 (平成 27 年 4 月 24 日現在)
(1)商 号	橋本総業株式会社 (平成 28 年 4 月 1 日に「橋本総業ホールディングス株式会社」に変更予定)	橋本総業分割準備株式会社 (平成 28 年 4 月 1 日に「橋本総業株式会社」に変更予定)
(2)事 業 内 容	・管工機材、住宅設備機器の販売 ・情報処理及び情報サービスの提供 ・金銭の貸付、保証業務、債券の売買 ・リース、賃貸借及び損害保険代理業等	本吸収分割前は事業を開始しておりません
(3)設 立 年 月 日	昭和 13 年 3 月 15 日	平成 27 年 4 月 24 日
(4)本 店 所 在 地	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 橋本政昭	代表取締役社長 橋本政昭
(6)資 本 金 の 額	542,528,500 円	50,000,000 円
(7)発行済株式数	9,678,660 株	5,000 株
(8)純 資 産	13,631 百万円	50 百万円
(9)総 資 産	50,249 百万円	50 百万円
(10)事業年度の末日	3 月 31 日	3 月 31 日
(11)大株主及び持株比率	(有)ハット企画 26.97% 従業員持株会 6.32% 橋本政昭 5.54%	橋本総業株式会社 100.00%

(12)最近3年間の業績		(単位：百万円)		
	分割会社 橋本総業株式会社（連結）			
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	
純資産	11,830	13,805	15,287	
総資産	49,294	57,514	53,935	
1株当たり純資産(円)	1,263.42	1,490.18	1,647.03	
売上高	110,235	123,674	117,729	
営業利益	1,292	1,807	1,401	
経常利益	1,527	2,071	1,639	
当期純利益	858	1,878	1,409	
1株当たり当期純利益(円)	91.74	202.90	151.94	
1株当たり配当金(円)	25.00	28.00	30.00	

(注) 承継会社については、平成27年4月24日に設立した会社で確定した事業年度がありませんので記載しておりません。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

当社のグループの事業支配・管理事業（会社の株式又は持分を所有することにより事業活動を支配・管理することを目的とする事業）及び不動産管理事業（当社が所有する不動産の管理に関する事業）を除く一切の事業

(2) 分割する部門の経営成績（平成27年3月期）

売上高 111,905 百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成27年3月31日現在）

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	29,968	流動負債	29,048
固定資産	10,258	固定負債	6,289
合計	40,226	合計	35,337

(注) 上記金額は平成27年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 本吸収分割後の状況

	分割会社(上場会社)	承継会社
(1)商号	橋本総業ホールディングス株式会社 (平成 28 年 4 月 1 日に「橋本総業株式会社」から「橋本総業ホールディングス株式会社」に変更予定)	橋本総業株式会社 (平成 28 年 4 月 1 日に「橋本総業分割準備株式会社」から「橋本総業株式会社」に変更予定)
(2)事業内容	持株会社、グループ企業の経営管理、不動産の賃貸・管理	・管工機材、住宅設備機器の販売 ・情報処理及び情報サービスの提供 ・金銭の貸付、保証業務、債券の売買 ・リース、賃貸借及び損害保険代理業等
(3)本店所在地	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
(4)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 橋本政昭	代表取締役社長 橋本政昭
(5)資本金の額	542,528,500 円	50,000,000 円
(6)事業年度の末日	3 月 31 日	3 月 31 日

6. 今後の見通し

本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。なお、本吸収分割により、当社は持株会社となるため、当社の収入は、配当収入、経営指導料収入、不動産賃貸収入等が中心となり、費用は持株会社としての運営費用、不動産管理費用等が中心となる見込みです。

II 定款の変更

1. 定款変更の目的

平成 28 年 4 月 1 日（予定）に持株会社体制へ移行することに伴い、商号及び事業目的の変更を行うものであります。なお、本定款変更は、本吸収分割の効力発生を条件として、本吸収分割の効力発生日（平成 28 年 4 月 1 日予定）に効力が生じるものとします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会 平成 27 年 6 月 29 日（予定）
定款変更の効力発生日 平成 28 年 4 月 1 日（予定）

以上

定款変更の内容

(下線部は変更部分であります)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>[商 号]</p> <p>第1条 当社は、<u>橋本総業株式会社</u>と称し、英文では、<u>HASHIMOTO SOGYO CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>[目 的]</p> <p>第2条 当社は、<u>次の事業を営むことを目的とする。</u></p> <p>1. <u>下記各号に掲げた管工機材の販売および製造・加工</u></p> <p style="margin-left: 2em;">イ 給・排水用器具・衛生陶器・同附属品</p> <p style="margin-left: 2em;">ロ 各種管類および同継手・弁類</p> <p style="margin-left: 2em;">ハ 冷暖房機器・住宅用設備機器類および同附属品</p> <p style="margin-left: 2em;">ニ ポンプおよびモーター、同附属品・計器類</p> <p style="margin-left: 2em;">ホ 配管用電動機械工具類</p> <p>2. <u>建築設備工事の設計ならびに請負、施工</u></p> <p>3. <u>機械器具工事の設計ならびに請負、施工</u></p> <p>4. <u>産業廃棄物の収集運搬処理業</u></p> <p>5. <u>事務用コンピュータ製品、同ソフトウェアの販売ならびに開発、管理・保守</u></p> <p>6. <u>労働者派遣事業</u></p> <p>7. <u>金銭の貸付、保証業務、債券の売買およびその他の金融業</u></p> <p>8. <u>情報処理および情報提供のサービス業</u></p> <p>9. <u>経営に関するコンサルティング業</u></p> <p>10. <u>各種動産のリース、賃貸借、および保守管理業</u></p> <p>11. <u>損害保険代理業および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業ならびに生命保険の募集に関する業務</u></p> <p>12. <u>各種商品のカタログによる斡旋販売および通信販売</u></p> <p>13. <u>通信端末および事務機器のレンタルサービス</u></p> <p>14. <u>クレジットカードの精算事務および利用代金回収代行業務</u></p> <p>15. <u>経営者、管理者および一般社員に対する教育研修</u></p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>[商 号]</p> <p>第1条 当社は、<u>橋本総業ホールディングス株式会社</u>と称し、英文では、<u>HASHIMOTO SOGYO HOLDINGS CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>[目 的]</p> <p>第2条 当社は、<u>次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。</u></p> <p>(1) <u>下記各号に掲げた管工機材の販売および製造・加工</u></p> <p style="margin-left: 2em;">イ 給・排水用器具・衛生陶器・同附属品</p> <p style="margin-left: 2em;">ロ 各種管類および同継手・弁類</p> <p style="margin-left: 2em;">ハ 冷暖房機器・住宅用設備機器類および同附属品</p> <p style="margin-left: 2em;">ニ ポンプおよびモーター、同附属品・計器類</p> <p style="margin-left: 2em;">ホ 配管用電動機械工具類</p> <p>(2) <u>建築設備工事の設計ならびに請負、施工</u></p> <p>(3) <u>機械器具工事の設計ならびに請負、施工</u></p> <p>(4) <u>産業廃棄物の収集運搬処理業</u></p> <p>(5) <u>事務用コンピュータ製品、同ソフトウェアの販売ならびに開発、管理・保守</u></p> <p>(6) <u>労働者派遣事業</u></p> <p>(7) <u>金銭の貸付、保証業務、債券の売買およびその他の金融業</u></p> <p>(8) <u>情報処理および情報提供のサービス業</u></p> <p>(9) <u>経営に関するコンサルティング業</u></p> <p>(10) <u>各種動産のリース、賃貸借、および保守管理業</u></p> <p>(11) <u>損害保険代理業および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業ならびに生命保険の募集に関する業務</u></p> <p>(12) <u>各種商品のカタログによる斡旋販売および通信販売</u></p> <p>(13) <u>通信端末および事務機器のレンタルサービス</u></p> <p>(14) <u>クレジットカードの精算事務および利用代金回収代行業務</u></p> <p>(15) <u>経営者、管理者および一般社員に対する教育研修</u></p>

現行定款	変更案
<p><u>16.</u> 各種資格取得のための企画および指導</p> <p><u>17.</u> 倉庫及び工場内の商品の管理・梱包・積み込み作業及び運送業務の請負</p> <p><u>18.</u> 前記各号に附帯する一切の業務</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>(新設)</u></p> <p style="padding-left: 40px;"><u>(新設)</u></p> <p>第3条～第39条 (記載省略)</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>(新設)</u></p>	<p><u>(16)</u> 各種資格取得のための企画および指導</p> <p><u>(17)</u> 倉庫及び工場内の商品の管理・梱包・積み込み作業及び運送業務の請負</p> <p><u>(18)</u> 不動産の賃貸及び管理</p> <p><u>(19)</u> 前記各号に附帯する一切の業務</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>2 当社は、前項各号に定める事業およびこれに附帯または関連する一切の事業を営むことができる。</u></p> <p>第3条～第39条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;"><u>附則</u></p> <p><u>第1条および第2条の変更は、平成28年4月1日に効力が生ずるものとする。なお、本附則は、上記の効力発生後、これを削除する。</u></p>